

中小静岡 企業財閥

OCTOBER **10** No.731

■ 特集

イノベーション(経営革新)で 環境変化に対応!

経営革新計画の承認制度 活用のすすめ

■ シリーズ「くみあい百景」

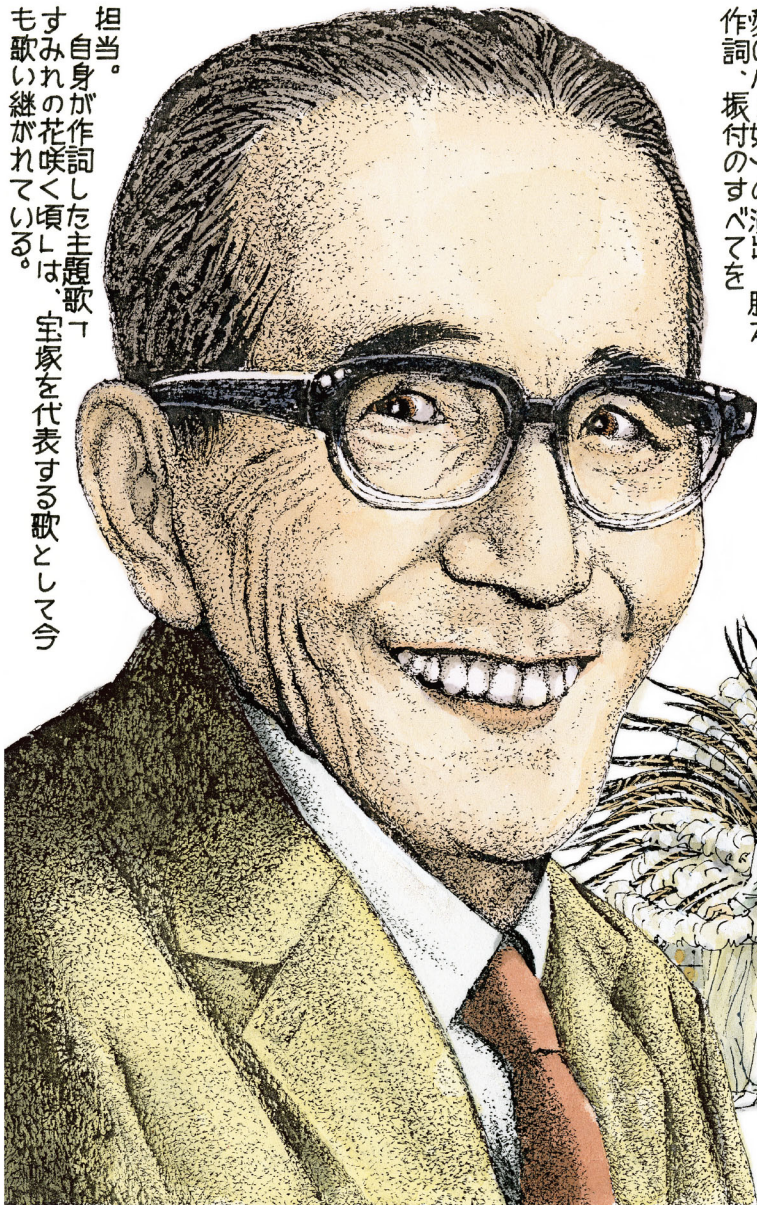
静岡中部金属開発協同組合

■ Business Report

お茶好き集まれ!

「藤枝めぐみ」の市民審査会を開催 ほか

担当。自身が作詞した主題歌「すみれの花咲く頃」は、宝塚を代表する歌として今も歌い継がれている。



●輝くしまおかの先人(三二)
レビニューの王様く
宝塚歌劇団の基礎を築くく
白井鐵造(しらいてつぞう(一九〇〇〜一九八三))

一九〇〇(明治三三)年、周智郡大居村(現・浜松市天竜区春野町)の職人の家に生まれる。幼少の頃の一番の楽しみは、年に一度やってくる掛小屋の芝居を見ることであり、舞台へのあこがれの原点となった。

一九一三(大正二)年、小学校卒業後、浜松の日本形染株式会社に入社。

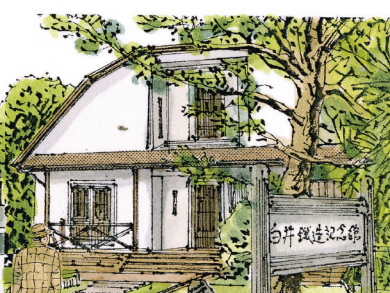
一九一七(大正六)年、ダンサーを目指し上京。有名なバネ子に弟子入りし声楽レッスンを受ける。

一九二一(大正一〇)年、宝塚少女歌劇団に音楽学校の先生として入団。

一九二五(大正一四)年、娘役スターの沖津浪子と結婚する。

一九二七(昭和二)年、宝塚歌劇団の先輩演出家である岸田辰弥が上演した「モン・パリエ」で日本初のラインダンスを振り付けた。登場人物延べ数百人、上演時間一時間半という当時の常識をはるかに超えた豪華な舞台に、観客は魅了された。

一九三〇(昭和五)年、「パリエット」(可憐なパリ娘)の演出、脚本、作詞、振付のすべてを



▲100周年を迎えた宝塚歌劇団。多くのファンに「愛と夢と感動」を伝える。

▲白井鐵造記念館 グランドピアノや机などの愛用品や宝塚関係資料などが展示されている。

お申し込み
受付中

個人のお客さま向け

インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには「**商工中金ダイレクト***」へのお申し込みが必要となります。

*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。

* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。

* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。

* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) □ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

中小企業静岡

10

OCTOBER

No.731

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓
トップページ右上の

「今月の中小企業静岡」をクリック!

http://www.siz-sba.biz/library_index.htm

目次

INDEX

特集

**イノベーション(経営革新)で環境変化に対応！
経営革新計画の承認制度 活用のすすめ**

2

Business Report

**お茶好き集まれ！
「藤枝めぐみ」の市民審査会を開催 ほか**



8

景況ウォッチ

8月の情報連絡員月次景況調査より

10

ネットワーク

**企業の成長は女性が握る！
「逆転発想で組織力をあげる」
～女子バレー 眞鍋監督講演～ ほか**

13

シリーズ 「くみあい百景」

**組合員の技術・ノウハウを結集し
小水力発電装置を開発
静岡中部金属開発協同組合**



15

読者プラザ

静岡県協同振興株式会社 近藤雄介



16

特集

イノベーション(経営革新)で環境変化に対応！ 経営革新計画の承認制度 活用のすすめ

平成17年4月、それまでの中小企業経営革新支援法、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法、新事業創出促進法の3法律を整理統合し、「中小企業新事業活動促進法」が誕生した。異分野の中小企業がお互いの「強み」を持ち寄り、連携して行う新事業活動（「新連携」）の支援を加え、経済社会の環境変化に“イノベーション（経営革新）”によって力強く対応することを目標に、様々な施策が実行されている。

その具体的な動きの一つである「経営革新計画の承認」制度は、承認件数において静岡県が全国的にトップクラスにあり、今後もその活用が求められている。今回の特集では、改めて経営革新計画の承認制度について理解を深め、活用いただくために制度の概要や支援策について説明する。

〈経営革新計画の承認実績〉

図表① 累積(平成11年度～25年度まで)上位5都府県 (単位:件)

都府県名	東京	福岡	愛知	静岡	大阪	全国計
件数	6,310	4,249	4,097	3,848	3,172	55,541

図表② 承認件数の推移(平成20年度以降)上位5都府県 ()内は件数

年度	20	21	22	23	24	25
1	東京(575)	東京(523)	埼玉(511)	福岡(428)	静岡(405)	静岡(352)
2	福岡(349)	静岡(469)	静岡(506)	静岡(413)	福岡(359)	福岡(330)
3	静岡(300)	福岡(378)	福岡(477)	埼玉(379)	埼玉(285)	東京(312)
4	愛知(285)	埼玉(316)	東京(372)	東京(286)	東京(264)	埼玉(243)
5	埼玉(275)	愛知(273)	愛知(262)	茨城(167)	愛知(157)	愛知(178)

資料:静岡県経営支援課

業種別では製造業が一番多く、静岡県でのものづくりが盛んなことが、その要因の一つと考えられるが、ここまで普及した理由には、企業並びに組合にとって「魅力」が

中小企業新事業活動促進法の旧法である経営革新支援法を含め、平成一一年度からスタートした「経営革新計画」の承認件数は、現在まで、全国で五万五千件を超える。静岡県においては、平成二五年度末までに三八四八件の承認があり、平成二六年度も八月末までに一〇五件承認されている。これは、累計承認数で全国四位にあたり、平成二四、二五年度においては最も多い実績となっている。(図表①②参照)

あるからに他ならない。

そこで、その「魅力」を探るために、制度の概要と支援策、承認事例等について以下に紹介する。

なお、概要等については、静岡県経済産業部商工業局経営支援課が作成した資料を参考とした。

I. 経営革新とは

「経営革新」とは、事業者が「新事業活動」を行うことにより、その「経営の相当程度の向上」を図ること。

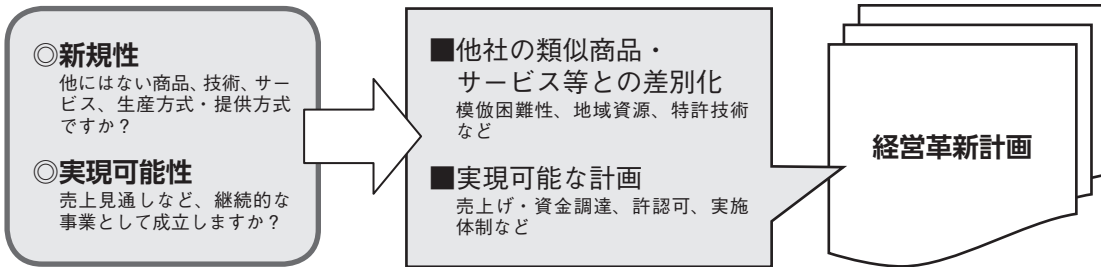
中小企業や組合において、創意工夫を前提とした前向きな自助努力により、経営の向上を目指す取り組み。要するに、「やる気のある中小企業者・組合を支援すること」を目指している。

新事業活動

「新事業活動」とは、次の四つの類型を言う。

- ① 新商品の開発又は生産
- ② 新役務(サービス)の開発又は提供
- ③ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④ 役務(サービス)の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

審査のポイント



中小企業者や組合の独自性の高い技術やノウハウに基づく新しい事業への取組であって、①業種ごとの当該技術等の導入状況や、②地域性の高いものについては、同一地域で他事業者における当該技術等の導入状況から「新規性」を判断する。

ただし、個々の事業者にとっては「新たな取組」でも、既に他の事業者において相当程度普及している技術、方式等の導入では承認の対象とならないのでご注意を。
また、販売代理店としての事業や機械の新規導入による事業展開のみでも、承認の対象とならない。当該事業において、中小企業者独自の工夫が必要となる。

経営の相当程度の上昇

1. 経営革新計画の計画期間

計画期間は 三～五年

2. 目標とする経営指標

経営革新計画として承認されるためには、事業計画の内容が新たな取組であるとともに、次の①②両方の経営指標について目標値の設定が必要となる。

①「付加価値額」又は「一人当たりの付加価値額」

- ・三年計画：計画終了時九%以上向上
- ・四年計画：計画終了時一二%以上向上
- ・五年計画：計画終了時一五%以上向上

付加価値額

＝ 営業利益＋人件費＋減価償却費

一人当たりの付加価値額

＝ 付加価値額 ÷ 従業員数

② 経常利益

- ・三年計画：計画終了時三%以上向上
- ・四年計画：計画終了時四%以上向上
- ・五年計画：計画終了時五%以上向上

経常利益

＝ 営業利益－営業外費用

* 通常の会計原則とは異なるので注意

Ⅱ. 承認を受けるメリット

静岡県が平成二四年度に行った承認企業へのアンケート結果によると、経営革新計画の承認を受けたメリットは回答の多い順に、①知名度、信用度、顧客満足度の向上、②技術力、開発力の向上、③経営全般、④資金調達となっている。

経営革新計画の承認を受けると、その計画を実施する際に多様な支援策を受けられることができる。

ここでは、その主な支援策の概要について紹介する。

なお、経営革新計画の承認は、支援策の適用、採択を保証するものではない。また、計画の承認後、別途、利用を希望する支援策の実施機関による審査が必要となるのでご留意いただきたい。

1. 信用保証の別枠と限度額の引き上げ

(中小企業信用保険法の特例)

・ 普通保証の別枠設定

	通常 (普通保証)	別枠 (経営革新関連保証)
有担保	2億円以内	2億円以内 (組合は4億円以内)
無担保保証人	8,000万円以内	8,000万円以内

金融機関から借入れる承認経営革新事業資金に關し、保証限度額の別枠を設けている。*他にも、メニューや特例があるので確認を。
問合せ：静岡県信用保証協会
電話〇五四(二五)二二二一

2. 県制度融資（経営革新等貸付） ・経営革新等貸付

項目	内容
貸付利率	年1.6% (平成26年4月1日現在) ※金利は固定金利
貸付限度額	8,000万円 (設備資金と運転資金の合計)
貸付期間	10年以内 (うち据置期間1年以内)
信用保証及び保証料率	取扱金融機関が必要と認めたときは、信用保証協会の保証が必要。 保証料 年0.58% (経営革新関連保証)
担保・保証人	取扱金融機関又は信用保証協会の定めるところによる
申込窓口	中央会、県内取扱金融機関、 商工会議所、商工会、 (公財)静岡県産業振興財団、 県商工金融課

*この他にも、メニューがあるので確認を。
問合せ・静岡県 商工金融課

電話〇五四(二二二)二五二三

3. 設備資金貸付制度（小規模企業者等設備導入資金助成法の特例）

貸付条件	通常	特例
貸付限度額	4,000万円	6,000万円
貸付割合	所要資金の1/2以内	所要資金の2/3以内
貸付利率	無利子	
償還期間等	7年(公害防止等施設は12年) 1年据置6年均等 半年賦又は月賦	
担保又は保証人	連帯保証人又は物的担保が必要	

(公財) 静岡県産業振興財団が、経営革新計画の承認を受けた小規模企業者(常時使用する従業員が二〇人以下)及び中小企業者(常時使用する従業員が五〇人以下で一定の条件を満たす場合)が導入

する設備の購入資金の一部について、特例の貸付条件で融資する。

問合せ・(公財)静岡県産業振興財団

電話〇五四(二七三)四四三二

4. 経営革新補助金（地域産業総合支援事業費補助金）

県が、県から承認を受けた経営革新計画に従って実施する①新商品・新技術・新業務開発または、②販路開拓に関する経費の一部を補助する。

対象	①新商品・新技術・新業務開発	②販路開拓
補助率	1/2を限度として県が補助 ※補助金利用者においては、最低1/2以上の負担が必要	
補助限度額	500万円	200万円
補助対象事業	新商品の開発設計、試作・改良、求評等に係る事業	国内外における展示会等への出展や販路開拓に必要な情報の収集、提供等

問合せ・静岡県 経営支援課

電話〇五四(二二二)二五二六

5. 高度化融資制度

中小企業の組合などが、承認を受けた経営革新計画に従って実施する高度化事業が無利子融資(償還期限・二〇年以内、据置三年以内、融資割合八〇%以内)の対象となる。

問合せ・静岡県中小企業団体中央会

電話〇五四(二五四)一五一二

高度化事業の内容	
(1) 集団化事業	生産や物流に適した場所に工場団地などをつくる。
(2) 施設集約化事業	工場などが1つに集まって、設備の整った施設をつくる。
(3) 共同施設事業	物流センターや最新設備の研究施設など、共同で使う施設をつくる。
(4) 設備リース事業	設備を組合で購入して、各組合員企業に買い取り予約付でリースする。
(5) 企業合同事業	中小企業者が合併や出資会社の設立で、事業の集約化を図る。
(6) 経営革新計画承認グループ事業(任意グループ可)	承認された経営革新計画に従って、新商品・新技術開発等を行うため、共同利用の研究施設や試験機器などを設置する。

この他にも公庫による低利融資や特許料金の減免、専門家派遣など多くの支援策が用意されているのでご確認を。

静岡県のホームページ

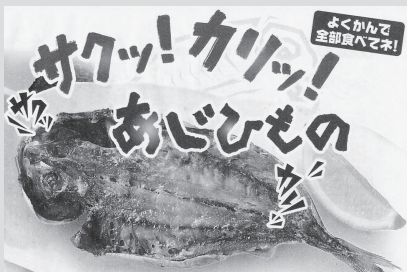
「経営革新ステーション」

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-550/keikakushin.html>

なお、静岡県内の事業者においては、静岡県経済産業部商工業局経営支援課が開催する承認審査会において、計画の承認、不承認を決定する。

静岡県中小企業団体中央会は、経営革新支援窓口となっており、相談を随時受け付けているので、お気軽にご相談いただきたいと思います。

事例紹介



他者との差別化をはかることができ、新商品の開発に力を入れている。平成二三年度は、火を使わずに電子レンジで簡単に調理でき、魚を丸ごと食べられる『フライドひもの』

当組合は、昭和四八年の設立から干物の共同販売を主に行っている。近年、干物の消費量が減少する等、組合の収益が低迷するなか、活路を見出すべく

沼津海産物協同組合

住所：沼津市口野神浜五〇〇一
電話：〇五五（九三九）〇〇〇八
URL：http://www.marukai-numazu.com/
理事長：田内克彦

事例①

新商品の開発で新たな顧客を開拓！

「数種類の干物のほぐし身をミックスして

味付けした手間なし調理食材の開発」

中央会では、平成一九年度から、経営革新計画の申請書の支援窓口業務を行っている。平成二六年八月末までに、延べ二三七件の計画を申請、そのうち協同組合、企業組合の承認は一五件に上る。最後に、今後の参考としていただくべく、いくつかの承認事例を紹介する。

を開発。新規性が評価され、経営革新計画の承認を得た。

平成二五年度には、アジ、ホッケ、キンメ、赤魚などの干物のほぐし身をミックスして味付けし、真空パックにした商品開発で二回目の承認を受けた。

通常の干物の生産工程において発生する端物を有効に活用するなど経済性が高い。

また、消費者にとっては煙も出ず、調理時間も短縮でき、和洋食問わず活用できるなど、付加価値の高い商品となっている。

今後は、パッケージのデザインなどを検討し、インターネットや展示会で積極的に宣伝していく予定。原料である魚が豊富に持つDHAやEPAなどの栄養素、機能性を前面にPRし、介護・医療分野へも市場を開拓したい考えである。

田内理事長は、経営革新計画の承認を受けた感想について、「中央会や金融機関の支援により、申請は思ったよりスムーズにできた。承認を受けたことにより、組合や商品の知名度は格段に上がったと思う。今

後は、開発助成などを上手に活用し、さらに商品力を高めていきたい」と語る。

▼商品を手に田内理事長



▼東京での展示会の様子



ルと他の素材との蒸着・成型、塗装技術を活かした商品開発を目指し、平成二四年度、経営革新計画の承認を受けた。発泡スチロールは、保

事例②

資材業者から新分野へチャレンジ！

「発泡スチロールを使用した

半身浴用浴槽蓋の開発」

株式会社エンゼル産業

住所：焼津市中新田一五五一一
電話：〇五四（六二四）一六一〇
URL：http://www.bathtub.jp/
代表取締役：坂井士郎

当社は、協同組合静岡県中小企業調査研究機構の組合員。四五年にわたり発泡スチロール製品の製造、販売を行っており、主に業務用エアコンの断熱材を製造している。事業は順調に推移しているものの、原油高による利益率の悪化が悩みの種であった。また、経済のグローバル化の進展により、取引先大手企業は、今後、海外展開を拡大して行くことが予想され、自社製品開発の必要性を強く感じていた。

事例紹介

温性に優れているため保冷箱などに多く用いられる。この特性に着目し、昨今、健康志向の高まりを受け注目を集めている「半身浴」用の浴槽蓋の開発を行った。半身浴は疲労回復、美容、リラクゼーション等に効果的だとして、近年、若い女性を中心に人気があるが、入浴時間が長いためお湯が冷めやすく、上半身は過度に冷えやすい。また、入浴中、時間を持て余すという課題もある。

そこで、当社が開発した浴槽蓋「バスタブル」は、発泡スチロールを合成樹脂で覆い保温性を高めた。また、首と手を出す部分に穴を開け、スマートフォンの使用や読書などを可能にした。



事前に行った市場調査や九月に東京で開催された大規模な展示会では、大手量販店のバイヤーも興味を示すなど、予想を上回る反響があった。実用新案登録や意匠登録も申請中で、今後は、通信販売など

を中心とした売り込みを計画している。経営革新計画の承認を受けたメリットについて坂井社長は、「新分野への挑戦ということで不安が大きかったが、専門家の指導など周囲の支援が心強かった。従業員のやる気も上がり、自分達の技術に自信が持てる」と述べる。

事例③

高度化資金の無利息融資を利用
工場の集約化と生産管理システムの導入で
生産改革を実現

企業組合静岡機械製作所

住 所：静岡市葵区吉津五九〇
電 話：〇五四（二七八）七二二一
U R L : <http://www.s-ikkai.com/>
理事長：磯谷豊

当組合は、創業 昭和二八年の製茶機械メーカー。平成一三年度には、「超高温加湿蒸気による製茶機の製造、販売」をテーマとして経営革新計画の承認を受けた。

既存事業が順調に推移する中、さらに短納期、低価格、高品質といった顧客ニーズに対応するため、老朽化が進み分散化していた工場の移転、集約化を図った。

平成二〇年度、革新性の高い電算化による生産管理システムの導入を柱とした経営革新計画が承認された。



これにより、工場の移転、新築に伴う資金調達に際し、高度化資金の無利息融資を実現した。

高度化資金に関しては、あさぎりフードパーク協同組合（富士宮市）も集団化に際し、各組合員が経営革新計画の承認を受け、無利息融資を活用している。

「その他、組合の承認事例」

（平成二三年度以降の抜粋）

- ・藤枝建築事業協同組合（藤枝市）
「安心、安全住宅『ふじえだ四季の匠』による販売戦略の構築」
- ・湖西市谷上商業協同組合（湖西市）
「ミニマム屋台の開発及び販売」
- ・レワードグループ協同組合（浜松市）
「昇華プリント野球ユニフォームの量産化と短納期化の実現」
- ・企業組合テンテック（富士市）
「ダイレクトメール機能を備えた動物病院向け健康診断用ソフトウェアの開発」
- ・静岡海産物協同組合（沼津市）
「全国有数の鯖節生産地沼津の鯖節粉末を使った土産菓子の開発」

活かせ組合力 伸ばせ連携の力!

成長戦略でチャンスをつかめ

第60回中小企業団体静岡県大会を11月6日(木)「しずぎんホール ユーフォニア」で開催いたします。

今大会では「活かせ組合力 伸ばせ連携の力! 成長戦略でチャンスをつかめ」をテーマに掲げ新たな販路開拓、次世代産業による需要創出、人材の確保・育成など組合を起点とした中小企業の活性化策について提言を行います。また静岡県産業成長戦略会議の内容を踏まえ、中小企業の成長を促すビジネスチャンスとして活用のヒントを探ります。

つきましては、今後の組合運営と企業活動のご参考にさせていただきたく、多くの皆様方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

●日 時 平成26年11月6日(木) 14時00分～16時40分

●会 場 しずぎんホール ユーフォニア (静岡銀行呉服町支店ビル・アゴラ静岡8階)

●14:00 開会、主催者挨拶、来賓祝辞

基調講演 「静岡県産業成長戦略会議の目指すもの」

県内経済の活性化策を官民で協議する「県産業成長戦略会議」の目指すところについてご説明いただくとともに、中小企業・組合の新たな取り組みによる成長の可能性を模索します。

先進事例発表

●株式会社試作サポーター-四日市 (三重県四日市市)

四日市機械器具工業協青年部が主体となり、各々が培ってきた技術力を活かしIH(電磁誘導加熱)に関わる試作請負を事業化。現在は米国に向けた市場開拓を行うなど、新たな取り組みを行っている事例。

●企業組合であい村蔵ら (松崎町)

西伊豆松崎町で高齢者の働く場所として、企業組合を設立。古民家を利用した食事の提供、ギャラリーの運営を行い、地域のにぎわい創出を担う。地域企業を支える人材の確保を果たす事例。

●静岡県溶接工業協同組合 (静岡市)

熟練技術者の高齢化などを背景に、技能継承を重視した組合が技術者育成のため組合員企業の従業員を対象に溶接施工について技術習得を支援。ものづくりの基盤技術を支える人材育成の事例。

●静岡中部金属開発協同組合 (藤枝市)

機械金属関連業6社により小水力発電機器の開発のため協同組合を設立。再生エネルギー市場の本格化を見据え、企業が開発力を結集し次世代産業の創出に挑戦している事例。

大会決議

●16:40 閉会

【主催】静岡県中小企業団体中央会

【後援】静岡県、静岡市長会、静岡市町村会

【協賛】静岡県中小企業団体職員協会、静岡県中小企業団体組合士会、静岡県青年中央会



お茶好き集まれ!

「藤枝めぐみ」の市民審査会を開催

藤枝市茶商工業協同組合

藤枝市の製茶販売加工業者で限定販売している地域ブランド茶「藤枝めぐみ」。このお茶の一般市民による審査会が、八月九日、藤枝市茶商工業協同組合（一言藤夫理事長）主催により開催された。市民が選ぶ「地元のお茶」として、この「藤枝めぐみ」をより知ってもらい、親しみを感じてもらおうと企画したこの審査会は、今年で七回目となる。

当日は、公募によって選ばれた一般市民一五人と、地元で選ばれたジュニアお茶博士五人の審査員が、組合員の茶匠が技を競って仕上げた自慢の茶葉を審査した。事前に組合審査員が出品された

仕上茶一八点から一〇点を選出。

審査会当日、一般審査員が、飲んで美味しかったお茶二点を並び、得点の高い順に順位を付けた。大人に交じり、参加した子供たちも真

▼真剣に取り組む審査員



剣そのもの。日頃、気軽に飲むお茶とは違い、作品ごとの微妙な違いを、厳正に審査した。

「藤枝めぐみ」は、旨味と渋味が調和した独特の香味と豊かな香気が特徴。平成二〇年から販売を開始し、消費者からの評判も良く、売り上げも好調である。

藤枝茶ブランド委員会の委員長を務める山崎照昌氏（山崎屋）は、「市民のみなさんに藤枝の自慢と思っただけでいいから、これから



も積極的にPRしていきたい」と今後の抱負を語った。

組合では「藤枝茶三姉妹」として「藤枝めぐみ」のほか「藤枝かおり」、和紅茶「藤枝くれは」を販売中。お問い合わせは、組合まで。電話：〇五四（六四一）四一七三

次代のIT業界を担う人材を育成

高校生が最新のIT技術を学ぶ

静岡県ソフトウェア事業協同組合

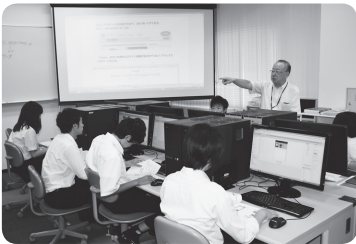
静岡県ソフトウェア事業協同組合（桜井俊秀理事長）は、県内のIT（情報通信）産業の活性化を目指し、高校生年代の若者を対象とした若手IT技術者育成事業を平成二四年度から推進している。今年度も、静岡市葵区の静岡産業技術専門学校他を会場に、八月二日から三日間のプログラムで

当事業を実施。県内の高校生一五人が参加し、最新のIT技術を学ぶとともに、組合員等の指導のもと、実際にソフトウェアのプログラム製作や企業視察などを行った。IT業界で今注目を集めている「市民アプリ」と呼ばれるスマートフォン用のアプリケーションの開発を通し、プログラムの設計はもとより、ニーズ把握や課題の発掘など、総合的な能力養成を目指した。また、

ITが社会でどのように使われ、役に立っているのかを改めて学んでもらう考え。

桜井理事長は、「当事業を始め、中央会の助成事業を利用し、五年前に行った沖繩県への先進事例視察。中学生を対象にITに関心をもってもらえるよう行っている活動に、大きな刺激を受けた。働く場としては、人気が低迷するIT業界だが、現況を知ってもらい、日本の誇るIT技術の次代を担う人材の育成に少しでもつながれば」と期待を寄せた。なお、当日の様子は、インターネットでライブ配信され、全国の高中生等が視聴した。

▼より実践に近い専門的知識を学んだ



▲抱負を語る桜井理事長(右)と曾根輝夫実行委員長(左)

▼カンナ削りの指導をうける生徒



建具の教室では、静岡県建具工業組合（村松 傳理 理事長）の静岡支部から五人の技能士が参加。二〇人の生徒に、カンナを使つた木材の削り

（一社）静岡県技能士会連合会（太田左武朗会長）は、静岡県の委託を受け、五月から一月にかけて「WAZAチャレンジ教室」を開催している。
当事業は、県内の小中学生に、ものづくりの素晴らしさや楽しさを体験から学んでもらおうと、平成一一年から実施。今年度は、県内二九校、延べ二千人を超える生徒が受講している。
九月二日、静岡市葵区の安東小学校で開かれた各教室では、建具・板金・左官・造園等の「技能士」の指導のもと、同校の六年生が職人の技術を学んだ。



▲自分で作ったミニ椅子には愛着もひとしお

方などを指導し、ミニ椅子製作に取り組んだ。
児童たちは、木材を薄く削る職人の優れた技術に、驚きの表情を見せた。また、ミニ椅子の製作では、釘をまっすぐ打つのに四苦八苦、やっとの思いで完成した椅子の出来栄えに感動した様子だった。
当日、指導にあたった建具組合の長島正道静岡支部長は、「職人のすごさや、ものづくりの大変さを知ってもらい、ものを大切にすゑる気持ちが少しでも芽生えてくれたら。職人にあこがれを持ってもらえよう、これからも努力していきたい」と述べた。

職人さんのすごさを実感！

「WAZAチャレンジ教室」を開催

静岡県技能士会連合会・静岡県建具工業組合 他

「我ら、ウッド・イレブン。ホックオフ！」他

「木と豊かなくらしを考える」PRパンフレットを作成

静岡県木材協同組合連合会

静岡県木材協同組合連合会（片岡博昌理事長）は、このほど、「木材ファンづくり活動」の一環として、木の良さをPRする二種類のパンフレットを作製した。このパンフレットは、平成八年からスタートした「木と豊かなくらしを考える」シリーズの三六冊目。

『我ら、ウッド・イレブン。ホックオフ！』では、健康・快適・環境と三拍子揃った「木の魅力」を、サッカーに例えて紹介。フォワード、ミッドフィールダー、ディフェンダーといったサッカーのポジションを、それぞれ、「健康決定力」、「快適のつなぎ役」、「環境守護神」と、木の役割になぞらえて詳しく解説している。

もう一冊、『わたしたちと木の物語』は、「木育編」として、主に子供たちを対象とした絵本風のパンフレット。

「もしも、この世に木がなかったら？」というテーマのもと、木の使われ方や特性などについてか

わいらしいイラストとともに、クイズ形式でわかりやすく説明している。
また、木を使った楽器やおもちゃの作り方を紹介するなど、子供の頃から木に親しんでもらおうと、工夫を凝らした内容となっている。

組合では、このパンフレットを希望する方に配布。申込み方法は、配送料として「八二円切手」を同封のうえ、必要事項を記載し組合宛に郵送する。詳細は、下記までお問い合わせを。

静岡県木材協同組合連合会

静岡市葵区追手町九一六

電話：〇五四（二五二）三二六八

県庁西館九階



▲「ウッド・イレブン」に熱い声援を呼びかける。

(平成26年8月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

- ・相変わらずの魚質の悪さ、相場の変動、製品安で製造家を悩ませている。特に魚質の悪さの影響が大きく、売れにも単価にもすぐ跳ね返るため、強い商売はできない。魚質相場については、製造家ではどうしようもできず、このような状況が続けば節節製造業は苦しくなるばかりだ。(水産食料品)
- ・秋以降の受注が少ないようだ。(織物業)
- ・8月はいつも稼働率が低下する。一段と小型化が増えてきているので、単価的に全体価格が低くなってきている。(宗教用具製造業)
- ・地場工務店の倒産等もあり厳しさが増している。(木材・木製品)
- ・市況低調で消費税改定の反動から立ち直っていない。(パルプ・紙・紙加工品)
- ・増税後の在庫補充や反動による需要減少も一息ついて、例年並みの需要になってくると思われる。(印刷・同関連)
- ・鉱物の掘採事業用重機に使用する軽油の軽油取引税課税免除期限(平成27年3月31日)が半年後に迫り、課税免除の存続・恒久化の要望・陳情を行政庁及び関係団体に展開する。本県における軽油免税額の販売価格に対する比率は約3.6%を占めており、資材・機材の高騰や電力料金の値上げが販売価格へ転嫁できず、業界の景況・収益状況が悪化している現況では、免税廃止は事業者の死活問題に発展することは明確である。(骨材・石工品等)
- ・消費税のアップとこの夏の不順な天候によりすべての商品が影響していると思われる。自動車関連もかなり消費増税が影響しているようだ。(生産用機械器具)
- ・夏場を迎え、稼働日数減少もあり受注動向に緩慢な動きがみられる。先行き不透明感は払拭できないが、前年並みの売上・採算確保は維持できている。(生産用機械器具)
- ・8月の台風接近、大雨等の天候不順で、白物家電の販売は大きく落ち込んだ。(電気機械器具)
- ・自動車部品メーカーの8月度の生産は、消費増税の影響と稼働日が少ないことから、対前年では減少している。(輸送用機械器具)
- ・新規需要が悪化しており、特に軽四輪の減少が目立つ。企業間のバラツキがある中で、今後の見通しは不透明。(輸送用機械器具)

・景気の上向きは感じられない。(漆器製造)

■非製造業

- ・人手不足と天候不順を背景に公共関係・民間建設共に低調。8月としては過去最低の出荷量で、創業以来、初めて1,800トンを割り込んだ。(セメント卸)
- ・依然、好調維持(エアコン・冷蔵庫)。(機械器具小売)
- ・4月以降の消費増税の影響について各商店に聞いても、売上が減少し、資金繰りに大変苦労しているのが現状である。(藤枝市)
- ・8月15～17日の3日間開催された「静岡夏祭り夜店市」では、天気にも恵まれ例年以上の出があり、各店売り上げも良かった。(静岡市)
- ・お盆期に初めてセールを行った。お盆期間は例年、観光客・帰省客が2～3割あり、今年も同様の数字であったが、お盆過ぎがあまり良くなかった。(伊東市)
- ・8月の宿泊者数がやや上昇している。(宿泊)
- ・西部方面は、原発の防潮堤の仕事が入り受注した業者は多忙な日々を過ごしている。これから、今年一杯は建設業も繁忙期を迎えるため、会社を挙げて全力で取組んでいきたい。ただし、建設業を取り巻く環境が平成24年から増加に転じた建設投資額が引き続き増加基調にあり、未消化工事高が対前年比で増加していること、建設工事量の増大、技能労働者や現場管理者の不足等により、人材の質の維持や現場管理に支障を来している。(総合工事)
- ・工事量の増加に伴い、人員不足の感がある。(総合工事)
- ・受注金額が上昇していない状況で、建設資材及び人件費が上昇しているため、採算割れの工事が発生している。(総合工事)
- ・燃料価格が高止まりしており、前年比7～8円/ℓ高く、収益を圧迫している。一方、大手運送事業者が人手不足による人件費上昇、燃料高による運賃値上げを公表。中小零細事業者への波及が期待される。(道路貨物運送)
- ・お盆休暇の為、輸送が大幅に減少した。また、燃料が若干ではあるが値下がり傾向になった。(道路旅客運送)
- ・今年は盆明けからの天候の関係もあり、輸送量は例年に比べ減少となった。(道路旅客運送)

12月1日～7日は「国家公務員倫理週間」です

～国家公務員倫理審査会 から 民間企業の皆様へのお願い～

国家公務員との接触、交際にはルールがあります。
飲食や贈答品のやりとりなどには、ご注意ください。

■国家公務員は、「利害関係者」(契約の相手方、許認可の申請者、立入検査を受ける事業者など)との間で、以下のような行為が禁止されています。

- ・金銭、物品の贈与を受けること
- ・供応接待を受けること
- ・車による送迎等の無償の役務の提供を受けること など



国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた方は、
公務員倫理ホットラインにご連絡ください。通報者の氏名等は窓口限りにとどめられます。

**公務員倫理
ホットライン**

◎電話 03-3581-5344 (土日祝日を除く9:30～18:15)

◎メール rinrimail@jinji.go.jp (通年で受け付けています)

※詳細は、下記の国家公務員倫理審査会ホームページをご参照ください。

http://www.jinji.go.jp/rinri/

景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が9月8日に発表した4～6月期の実質GDP(改定値)は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減による個人消費や住宅投資の落ち込みから年率換算▲7.1%となり、東日本大震災発生時の平成23年1～3月期における年率▲6.9%を超えた。さらに、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減は、7月の県内新設住宅着工戸数(9月5日付け静岡県発表)にも影響を与え、資材高騰や人手不足の影響もあり前年同月比▲38.0%と大きく下落している。

このような厳しい経済環境下、乗用車の県内新車販売台数も前年同月比▲9.4%(9月2日付け日本自動車販売協会連合会県支部発表)とマイナスに転じているが、国内の二輪市場は復調の兆しが見えており、“中高年層の回帰”や“女性ライダーの増加”等により二輪車販売台数は前年度比+7.3%となり、リーマンショック以降5年ぶりに高水準を記録している。

連絡員からの8月期回答をみると、輸送用機械器具製造業では「新規需要が悪化」「対前年比で減少」、木材・木製品製造業では「地域工務店の倒産があり厳しさが増している」、電気機械器具製造業では「台風や大雨等の天候不順による販売落ち込み」などの回答が寄せられ、県内における業界の景況は全体的に悪化している。

概況

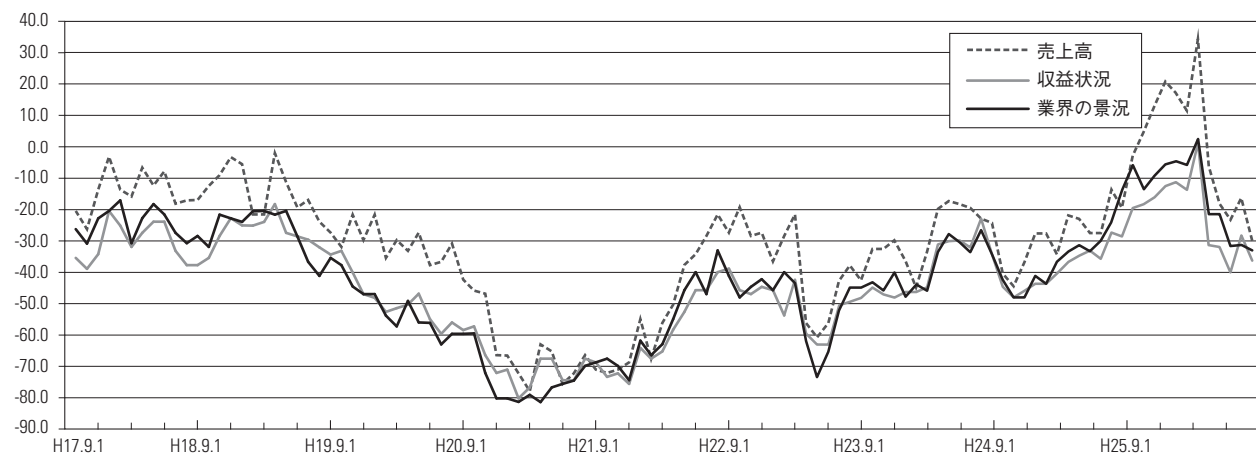
- 平成26年8月のDI値を前月と比較すると、前月は改善傾向をみせた「売上高」「収益状況」「業界の景況」ともに低下傾向となる結果となった。
- 「製造業」は、前月との比較で「売上高」「在庫数量」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」「業界景況」が悪化している。「売上高」「収益状況」については、消費税増税による市況低調に加え、今夏の不安定な天候の影響による販売落ち込みの声が多く聞かれる。
- 「非製造業」は、前月との比較で「売上高」「販売価格」「収益状況」が悪化している。自由回答では景況回復の兆しを見せる声が増えつつあるものの、経営に困窮している事業者は依然として多い。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H26.08	-30.0	-4.8	1.7	-5.0	-36.7	-20.0	-28.6	-10.0	-33.4
DI値	☔	☀	☀	☁	☔	🚩	☔	☁	☔
H26.07	-16.7	4.8	10.0	-6.6	-28.4	-16.7	-21.4	-11.6	-31.6
H26.07→H26.08	-13.3↓	-9.6↓	-8.3↓	1.6↑	-8.3↓	-3.3↓	-7.2↓	1.6↑	-1.8↓

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…🚩 -20.1～…☔ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

主要三指標DI値推移(過去10年間)



静岡労働局からのお知らせ

平成26年度静岡県最低賃金が改正されました

賃金室
TEL.054-254-6315

静岡県内の事業場で働くすべての労働者に適用される地域別最低賃金である「静岡県最低賃金」は、静岡地方最低賃金審議会の改正答申どおり決定し、静岡労働局長は、平成26年9月5日付け官報に公示し、平成26年度の静岡県最低賃金について、右のとおり改正決定しました。

(効力発生日)
平成26年10月5日
(改正額)
時間額 765円

Q「地域別最低賃金」とは？

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、パートタイマー・アルバイト・臨時・嘱託などの名称にかかわらず、働くすべての労働者とその使用者に対して、都道府県ごとに一律に定められ、適用されるものです。この「地域別最低賃金」のほか、静岡県内の特定の産業には「特定（産業別）最低賃金」が定められていますのでご注意ください。

Q派遣労働者の最低賃金は？

派遣労働者についても、派遣元の事業場の所在地にかかわらず、派遣先の事業場の所在地の都道府県の（地域別または産業別）最低賃金が適用されます。

Q最低賃金の対象となる賃金は？

労働者に支払われる賃金のうち、最低賃金の比較の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金に限られます。

具体的には、基本給と諸手当のうち、精皆勤手当、通勤手当、家族手当を除いたものです。また、時間外等の割増賃金や賞与も含まれません。



※ 詳しくは、静岡労働局HP（「賃金室」）をご覧ください。

<http://shizuoka-roudoukyoku.jst.go.jp/roudoukyoku/roudou/chingin.html>

労働災害多発を踏まえた緊急対策

健康安全課
TEL.054-254-6314

静岡労働局では、本年6月11日に「労働災害減少に向けた緊急要請」により、労働災害防止団体、事業者団体等に対し、労使始め、関係者が一体となった取組の強化を要請していますが、8月末日時点の死亡災害が22人で、前年同期に比べ5人(29.4%)増加し、休業4日以上の死傷者数も2,245人で前年同期に比べ114人(5.3%)増加しており、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。そのため、労働災害多発を踏まえた緊急対策を実施しています。

概要

- ・ 局、署幹部による団体要請（経営者団体、労働災害防止団体等）
- ・ 災害多発業種に係る監督指導、集団指導等の実施
- ・ 災害防止団体等が実施するパトロールと連携
- ・ 各種集団指導、会議等において周知啓発
- ・ 関係機関と連携し、各種対策について周知啓発



重点業種 重点事項

- 食料品製造業 → 食品加工用機械による「はさまれ・巻き込まれ」、「切れ、こすれ」災害防止
- 建設業 → 「墜落・転落」、重機等による「はさまれ・巻き込まれ」災害防止
- 道路貨物運送業 → トラックからの「墜落・転落」災害防止
- 第三次産業（小売業、社旗福祉施設、飲食店） → 「安全推進者」の配置、腰痛防止対策

★ NETWORK

企業の成長は女性が握る！
「逆転発想で組織力をあげる」
 ～女子バレー 眞鍋監督講演～

静岡県委託 未来志向型女性育成事業
「ふじのくに なでしこ企業100宣言」
 キックオフ 人材活用セミナー

この事業は、女性社員の活用を図りたい県内の中小企業100社を対象に、管理職のマネジメントスキルと女性社員のモチベーション及びビジネススキルを上げることによって生産性を向上し、社員の処遇改善につなげることを目的としたものです。このたび、当事業のスタートにあたり、今、注目の全日本女子バレー眞鍋監督を基調講演にお招きし、キックオフ「人材活用セミナー」を開催します。

【開催概要】

- 日時：平成26年10月23日(木) 13時30分～
- 会場：あざれあ大ホール(県男女共同参画センター)
- 定員：250名(先着順)
- 主催：静岡県 共催：静岡新聞社・静岡放送
- 対象：女性社員の活用を考えている県内中小企業の経営者・管理職・その企業に勤務する女性社員
- 申込締切：平成26年10月14日(火) 17時必着

【プログラム】

- 第一部 基調講演
「女性のやる気を引き出す ための戦略を学ぶ」
 講師：全日本女子バレーボールチーム監督
 眞鍋 政義氏
- 第二部 パネルディスカッション
「人材活用 実践企業から学ぶ」
 パネラー：サトーカメラ株式会社代表取締役専務
 佐藤 勝人氏
 コーディネーター：株式会社るるキャリア代表取締役
 内田 美紀子氏
- 第三部 女性パワーを組織に活かす
「ふじのくに なでしこ企業100宣言」プログラム説明会

お問い合わせ・お申し込み

株式会社るるキャリア(静岡県委託事業受託先)
 TEL: 054-252-8820 FAX: 054-270-6520
 e-mail: fujinadeshiko@uruoiplus.jp
 URL: http://www.uruoiplus.jp/fujinade.html
 (静岡県担当課: 経済産業部就業支援局労働政策課)

就職面接会『第3回大学生等就職フェア』 参加企業募集!

平成27年3月卒業予定の大学等の学生及び既卒3年以内の求職者を対象にした就職面接会を開催します。参加は無料です。

【開催日時・会場】

受付時間 各会場とも11時30分から12時45分

中部会場 (静岡市)	日時: 12月4日(木) 13時～16時 会場: グランシップ静岡 大ホール・海 静岡市駿河区池田79-4
西部会場 (浜松市)	日時: 12月11日(木) 13時～16時 会場: アクトシティ浜松 展示イベントホール 浜松市中区中央3-12-1
東部会場 (沼津市)	日時: 12月17日(水) 13時～16時 会場: キラメッセぬまづ 多目的ホール 沼津市大手町1-1-4

【参加条件】(事前申込必要)

- ①勤務先(就業場所)が静岡県内にあり、正社員として採用予定であること
- ②参加申込時に大卒等求人票(新卒者を採用予定の場合は必須)または一般求人票(既卒者を対象とした求人)をハローワークに提出済みで、開催日当日に募集中であること。

【参加対象者】

- 平成27年3月卒業予定の大学(院)、短大、高専、専修学校等3年以内の求職者

【申込方法・受付期間】

- 静岡県のホームページ「しずおか就職net」に掲載している申込フォームにてお申込ください。
- 10月22日(水)～11月7日(金)
 ※申込多数の場合は抽選になります。
 ※参加企業には、開催日約2週間前に「参加決定通知書」を郵送します。

【主催】

- 静岡新卒者就職応援本部
 (静岡労働局・ハローワーク・静岡県等)

お問い合わせ

静岡県雇用推進課
 TEL: 054-221-2573





高年齢者雇用安定助成金のご案内

高年齢者雇用安定助成金は、**高年齢者活用促進コース**と**高年齢者労働移動支援コース**で、構成されています。

高年齢者雇用安定助成金 高年齢者活用促進コース

高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、高年齢者の活用促進のための機械設備の導入・雇用管理制度の整備等、雇用環境整備の措置（以下「活用促進措置」といいます。）を実施した事業主に対し、助成金を支給します。

〈支給金額〉

「活用促進措置」に要した費用の2分の1（中小企業は3分の2）

ただし、当該活用促進措置の対象となる、1年以上継続して雇用している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円を上限とします（1000万円を上限）。

高年齢者雇用安定助成金 高年齢者労働移動支援コース

高年齢者の円滑な労働移動の促進を図るため、定年を控えた高年齢者等で、その知識や経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、公共職業安定所又は職業紹介事業者※の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主に対し、助成金を支給します。

※雇用関係給付金の取扱いに係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者

〈支給金額〉

雇入れ1人につき70万円（短時間労働者※を雇い入れる場合は1人につき40万円）

※1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の者

※詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

当機構のホームページ（<http://www.jeed.or.jp/>）でもご案内しています。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
静岡高齢・障害者雇用支援センター
(TEL054-205-3307) 担当 落合・鈴木

くみあい 百景

静岡中部金属開発協同組合

組合員の技術・ ノウハウを結集し 小水力発電装置を開発

共同研究開発で社会要請に 応える

政府は太陽光や風力、バイオマス、水力、地熱など自然の力により枯渇しない再生可能エネルギーによる発電を推進している。平成二四年七月には「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートし、再生可能エネルギーで発電された電気は国が定める固定価格で一定期間、電力会社による買い取りが義務づけられた。これにより、新たな発電ビジネスの創出など再生可能エネルギーの普及・拡大に大きな期待が寄せられている。

こうした環境変化をチャンスと

して捉え、藤枝市、焼津市、牧之原市の機械金属関連企業が当組合を設立し、技術・ノウハウを結集した小水力発電装置の開発に乗り出した。

工作機械製造、金型、塗装、機械卸業を営む六社が連携して、まずは5kW出力の装置の試作に取り組んだ。帯状の金属板にそりと曲げの加工を施し、独創的な形状のスクリーを開發。水流を効率よく回転力に転換させることで、一般的な水車型よりも高い発電性能を実現した。また設置には土木工事を不要とし、販売を見据え導入コストの低減も意識した。実証試験により一定の成果が得られたことから、受注獲得を目指し平成

住所 / 〒426-0055 藤枝市大西町3-14-33
設立 / 平成25年10月25日
TEL / 054-634-0722
理事長 / 榎田幸雄
組合員 / 6人



▲研究開発をリードする榎田理事長

二五年一〇月に組合を設立。河川や用水路など小規模の水流を利用した一〇〇kW未満の発電装置について、さらなる研究開発に取り組みんでいる。

榎田幸雄理事長は、「水力は天候に左右されることなく、二四時間安定した発電供給が可能。販売先には、固定買取制度の活用することで一〇年以内に投資回収できる製品として提供したい。技術のレベルアップとコストダウンには終わりが無い」と話す。

発電で地域活性化に貢献 将来は海外展開も視野に

現在、組合は地元大井川用水への導入を目指し、関係者と協議を重ねている。農業用水路には水の

流れを一定に調整するため階段状の段差が大小いくつも設けられており、その落差を利用した発電システムを提供する。流れが緩やかな箇所には、加速用水路を組み合わせたなど設置条件や販売先の要望に合わせるよう、多彩なラインナップをそろえる。

榎田理事長は「水資源の豊富な本県では、農業用水だけでも設置可能な箇所が数多くある。潜在的な発電能力が高いことから、今後ますます組合への要望は高まると期待している。将来的には、国内外にも販売先を広げ、導入先の地域活性化や雇用促進に役立てるよう、組合事業の価値を高めていきたい」と話す。



▲農業用水における実証試験



自己紹介

今年の七月に静岡県協同振興株式会社に保険の営業担当として入社しました近藤雄介です。

前職では、家具・家電のメーカーに勤務し、輸出入・販売管理・品質保証等の業務を経験しました。品質保証担当時、毎年マレーシアや中国に、一年の半分は出張しておりました。

海外生活をとおして、スカイダイビング、射撃、アーチェリー、カジノ等々、広く浅くですが様々な面白い体験をすることができました。一方で、傷害・窃盗・恐喝・誘拐・殺人事件を身近なところで見聞きすることが多々ありました。私も実際に中国の田舎で山賊に襲われそうになったり、マレーシアでは車上荒らしに遭ったりしました。

そのような生活環境にありますと、環境整備の重要性を痛感いたします。なにより家族と一緒に健康で安心して生活ができるということが、一番の幸せです。保険も労働環境の整備ツールでもございますので、保険を通じて組合員様及び組合に所属されております中小企業様の福利厚生などの労働環境向上に、ご協力させていただければ幸いです。



静岡県協同振興
株式会社
近藤 雄介

編集室 便り

子供の頃は、虫や魚とりに夢中で、時間が経つのも忘れて、暗くなるまで外で遊んでいた小生。大人になっても、生き物や植物が好きでいるのは自然の成り行きのように感じます。

取材で伺った県ソフトウェア事業協のイベントでは、熱心にソフトウェア制作を学ぶ高校生の姿を垣間見ました。パソコンが苦手な私は、この年代からITを学べば相当な知識や能力が身につくのだろうかあと、頼もしくもあり、うらやましく

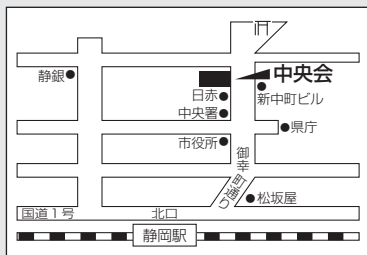
も感じました。

会場には、理系の女子“リケジョ”の姿もチラホラ。パソコンや携帯電話を当たり前に使こなす現代の若者には、一番身近な遊び相手なのかもしれない。

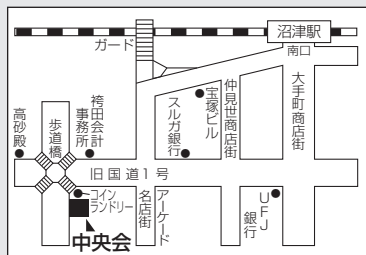
最近、公園で遊ぶ子供を見かけないことに、違和感と少しの腹立たしさを覚えるのは、“やっかみ”というか、歳をとった証拠なのかなあとしみじみ感じた初秋の夕暮でした。(押尾)

中小企業静岡10月号 (通巻731号)

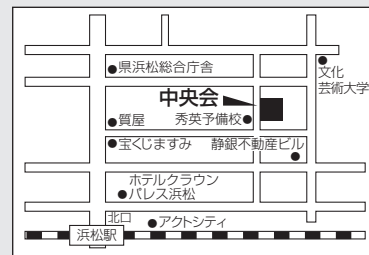
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス m-osuo@siz-sba.or.jp
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

《募集!!》中央会封筒(裏)に掲載する組合・企業の広告

中央会では、平成27年度に使用する封筒の裏面を活用した組合や企業等の広告を募集します。封筒は、文書発送時や会議開催時に使用され、組合関係者のみならず、企業、行政機関、金融機関等の手元に届きます。この機会に是非ご活用ください!!

■ 広告掲載する封筒の種類と掲載場所

- ①中央会封筒の裏面
封筒サイズ: 332mm (縦) × 240mm (横)
A4サイズの書類が入る大きさ。発送時、会議開催時に使用
- ②中小企業静岡発送用封筒の裏面
封筒サイズ: 311mm (縦) × 228mm (横)
毎月発行される中小企業静岡等の発送用として使用



■ 規格・広告掲載料

項目	中央会封筒	中小企業静岡発送用封筒
1枚サイズ	120mm (縦) × 110mm (横)	110mm (縦) × 100mm (横)
印刷色	1色 (濃紺) ※封筒は淡いブルー	1色 (紺・特色) ※封筒はサーモンピンク
掲載料	1枚につき60,000円 (税込)	1枚につき50,000円 (税込)
掲載期間	1年間 (4月1日～翌年3月31日)	

※掲載料に版下作成費は含みません。
版下原稿は、広告主様のご負担にて完全原稿でご提出いただくこととなります。

■ お申込み・お問い合わせ等

所定の申込用紙にてお申し込みいただくこととなりますので、まずは、下記までご連絡ください。
詳細な掲載要領や申込用紙などをお送りします

◎静岡県中小企業団体中央会 総務課 (TEL: 054-254-1511)
広告掲載申込み期間: 平成26年9月中旬～平成26年10月31日

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにオハハロ。
アホな相談。



働く人に便利な2つの「相談会」が、
ますます利用しやすくなりました。

〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**^{※1}

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託の
ご相談もお取り扱いします。
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

はずむ話は デイ タイムに。

家族一替り。日曜日
替り。土曜日。
替り。日曜日。

日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土日も相談OK。

お客様の声にお応えして土日も相談会を開催。

土曜日
開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

モバイル版に
アクセス!



静岡県労働金庫

お問い合わせ
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>